

「デカルトにおける比例と道徳の関係について」

名須川 学

本稿は、デカルト哲学における「比例」(proportion) の概念を、彼の「道徳」(morale) 概念との関係において捉え直し、再考することを目的としている。

その問題意識の所在は、かの「方法序説 *Discours de la Méthode*」(一六三八年) における第一部と第三部との連続性にある。即ち、この書の冒頭における説明では、「第一部においては、著者が探求した方法の主要な諸規則」が見出されると述べ、続いて、「第三部においては、この方法から著者が引き出した道徳に関する幾つかの諸規則」が見出されると述べており、更に、第二部においてかの「四つの規則」が提示された直後、この諸規則が、数学的諸学において共通に扱われる「比例」(proportion) のみを考察することと深く関わっていることを明示していることから、第三部の「道徳」は、この「比例」と何らかの関係をもたねばならないはずであるが、実際にはそのことに関しては何も述べられていないのである。」のように、冒頭において、第一部と第三部との

内容的「連続性」が暗示されながら、実際には、本文においては、その「連続性」が明示的に述べられておらず、しかも、刊行の当時、現代の我々の眼には不備と見えようこの点に対して、何の批判も受けた後が見られないという事実は、「道徳」を「比例」によって論じることが可能であるような何かの視座が、デカルトとその同時代者との間に共有されていたのではないか、という推測を可能ならしめるであろう。この推測を単に推測として留めることを超えて実際に確からしいものとなすためには、その証言をデカルト以外のデカルトの同時代者の著作の中に見出さねばならない。

こうして、我々は、そのような例として、エウスタキウス (Eustachius a Sancto Paulo, 1573-1640) の著作 *Summa philosophiae quadripartita de rebus dialecticis, moralibus, physicis et metaphysicis* (1609)、及び、デュアレックス (Scipion Dupleix, 1569-1661) の著作 *Corps de philosophie contenant la logique, la physique, la métaphysique et l'éthique* (1623) の内容に注目するに至った

い。どうのも、これらの著作は、一六世紀までの学間的成績を総合的見地から纏めたものであり、高等教育機関における公式的カリキュラムの中で用いられていたものであるからである。⁽²⁾

事実、ハウスタキウスはソルボンヌ大学で教鞭をとつていた時期に *Summa* を出版したが、この著作は、更に、ケンブリッジ、ロンドン、ライデン、ジュネーブ等で出版を重ねるに至り、プロテスタンント圏内においてもカトリック諸国同様に読まれることとなり、一七世紀に支配する⁽³⁾こととなる総合的カリキュラムの規範となつた。デカルトも、一六四〇年一一月一一日のメルセンヌ (*Martin Mersenne, 1588-1648*) 宛書簡において自然學上の問題を扱う際、このハウスタキウスの名前を挙げて、「この著作は、この問題に関しても未だかつてこれ以上にはなされたことがないほどになされた最良の書物であるよう私には思われる」 (AT-III, 232) と評価しているほどである。

一方、デュプレックスはフランス修史官を勤め、ルイ十三世治下の宰相であつたりショリュー (Armand Jean du Plessis, Cardinal et Duc de Richelieu, 1585-1641) の側近の人でもあつた。そして、本稿において專ら扱つゝとなる *LETHIQUE ou philosophie morale* は、*Corps de philosophie* の第四部に相当し、その初版は既に一六一〇年に出版されてい

たのではあるが、それから三十年経た後、一六四五年にルアンの Richard l'Allemand から *Corps* の全体が再版されている。ところが、決して一時的にある思想的傾向をもつた一部の思想家によつてのみ愛讀された著作ではない」とが同える。その内容も、先のハウスタキウスの著作 *Summa* において扱われていたものとほぼ同様のラテン語著作を覆うが、その大きな違いは、ラテン語テキストの引用を含め、全てがフランス語によつて記されていることのみである。

以上から、我々は、これらラテン語とフランス語による記された著作における内容を当時の時代的通念であると考え、これらを踏まえることによつて、デカルト哲学における「比例」と「道徳」との関係を再考してみたい。

I. 性格的徳

先ず、ハウスタキウスの *Summa* に因むけよべ。その第一部「性格に関する諸事物について De rebus Moralibus」第二部第二論考第一討論「諸々の徳についての概括」第一問題「性格的徳 (virtus moralis) とは何か」において、彼は次のように述べる。

「Jijで我々は、徳 (virtus) について誰がいるかによ

るが、それは能力 (facultas)、「言うなれば、作用する」ことにおける自然的可能體 (naturali potentia operandi) として把握される限りではなく、また、何であれ善く正しい行為 (actus) として把握される限りでもなく、ただ、習慣 (habitus) として把握される限りである。[ト]「で、習慣とは言つても」信仰、希望、慈愛などの様な超自然的なつまりは神によつて注がれたものなどではなく、自然的に、言うなれば、行為(actus)の頻繁な反復によつて獲得されるものであり、従つて、選択的 (electivus) でありかつ性格 (mos) に関わつてゐるものであり、つまりは、それによつて、意志 (voluntas) は正しい理性に適正に従つて作用するようになんと傾向付けられるのである。

徳の定義は、一様に与えられる。その内の一方は、それほど本質的ではないが、知性的なむしろ何らかの靈的な習慣より調整されるものであり、「所有していふもの及びその実行を完成する習慣 habitus perficiens habentem & eius opus」と称される。

これに對して、もう一方は、より本質的であるが、賢明なる者がかつて陳述したところに従うならば、我々の理性に対して規定されるという点において、「中庸において成立する選択的習慣 habitus electivus in medicocrate consistens」と称される。[ト]の定義における第一の部分

(即ち「習慣」) は、類の場所をもち、つまりは、習慣の類に關しては、徳と惡徳とがかくの如きである。第二の部分 (即ち「選択的」) は、性格的習慣 (habitus moralis) を、知性的な「習慣」から區別する。それというのも、「選択」とは、理性に關するものであり、習慣が自体的に関わると[ト]のある人の性格的行為 (actus moralis) なのだから。第三の部分 ([「中庸において成立する」]) は、全ての惡徳を排除する。[ト]れ、「=惡徳」は、なる程社会的 (moralis) 習慣、言うなれば選択的 (electivus) 習慣にはなるが、しかし、中庸において成立するものではなく、過度もしくは欠乏において誤りを犯し、かくして徳に對立するのである。第四の部分が加えられ (即ち、我々に對するという点で「中庸」を補足せよ)、その意味するところは、徳の中庸というのは、「事物」の中間にではなく、「何を如何になすべきかを理性が賢明に判断すること」の「中間に」指定されるのであるといふことである。これについては後続する問題において十分に説明されよう。

次に、デュプレックスの *Corpus* 第四部に目を向けることにしよう。⁽²⁾ デュプレックスは、エウスタキウスがラテン語で簡潔に表現していたその同じ内容を、些か冗長とも思える程詳

細に、フランス語で綴る。先ず、その第三巻第一章「徳の定義と区分」。性格的徳 (vertu Morale) は我々にとって生得的なものではなく、実行 (exercice) によって獲得されるといふこと。において、エウスタキウスの挙げる一つの徳を提示する。

ところで、徳とは、一般的に語つて、それを付与された者を完成し、その行為を正しこものみなし成就させるこの習慣である (une habitude, laquelle perfectionne celui qui en est doté, et rend ses actions droites et accomplies)。かくして知者は、知性空徳 (une vertu intellectuelle) であるこの知識によって完成されるのである。それ [= 知性的徳] は、彼をして、虚偽から真理を、誤れる意見から確実な認識を区別せしめ、これによつて彼は賞賛され重んぜられる。 (.....)

徳は知性的 (intellectuelle) であるか性格的 (Morale) であるかのいずれかであるが、「かれらは互に」と、「基体 sujet」に関して (私が書いてくる) 「内属性 infusion」の基体のひとである。また「動力因 cause efficiente」に関する、大きく異なる二つである。ところが、知性空徳の基体とは、その呼称が示す如きの知性 (intellect) もしくは知解 (entendement) のことであり、また、欲求

(appétit) が性格的徳の基体だからである。

動力因に関して言えば、知性的徳のそれは、「ソロモンの知恵」のようく神の特別な恩寵によって注がれたというのでなければ、訓練 (instruction)、規律 (discipline)、學習 (apprentissage) のことであり、性格的徳は礼儀正しく誠実な行為の実行と継続によって獲得され、知性的徳に比して、我々にとって生得的なものでも具体化されたものでもない。⁽¹⁾

この後もデュブルックの記述は止むことはないが、我々の関心に照らして重要なと思われるのは、続く第二章「性格的徳 (la vertu Morale) とは何か」における次の定義である。

(.....) 彼は、(性格的徳について語つて) 言う、徳とは、選択的習慣 (une habitude elective) のことであるが、それは、我々に關係した中庸 (mediocrité) において成立し、理性によつて、あたかも賢明なる者がそれを規定したよつにして、規定される、と。以上は一語一語忠実に翻訳した哲学者の言葉であり、これらは我々がそれを順序通りに訳していく価値のあるほし、大いなる表現力と力強さとを持ち合わせている。

「うして、エウスタキウス及びデュプレックスの両者によるならば、「性格的徳 *virtus moralis/ vertu morale*」とは、「中庸において成立する選択的習慣 (*Habitus / habitude*)」であることは一致している。そして、先のデュプレックスの記述にあつた「哲学者」とは、アリストテレスその人である。というのも、この「性格的徳」の定義そのものは、まさに【ニコマコス倫理学】第二卷第六章における次の定義の引き写しに過ぎないのだから。

したがつて、徳とは、「選択にかかる性格の状態（ベクシス・プロアイレティケー）」なのであり、その本質はわれわれとの関係における「中庸（メソテース）」にあるということになるが、その場合の中庸とは、「道理（ロゴス）」によつて、しかも思慮ある人が中庸を規定するのに用いるであろうような「道理」によつて規定されたものなのである。すなわちそれは、二つの悪徳の、つまり超過に基づく悪徳と不足に基づく悪徳との間ににおける中庸なのである。またさらに、徳が中庸であるのは、情念や行為において一方の悪徳は必要以上に不足し、他方の悪徳は必要以上に超過するのに対し、徳の方は中間を発見し選ぶ、ということによるのである。⁽⁵⁾

「」の「徳とは中庸である」とする所謂「中庸説」は極めて有名である。
「」で指摘されなければならないのは、デカルトの「方法序説」第三部において、「」の「中庸説」ともどれる内容が見られるということである。それは「当座に備えた道徳 une morale par provision」における格率 (maxime) のうち第一番目のものである。

第一番目のものは、私の國の法律と慣習とに従うことであり、そのためには、神が私に幼少の頃からそれを教わるという恵みをお与えになつた宗教を堅く守り続け、その他の全てについては、私が共に生活しなければならない人々の内で最も良識ある者ともによつて実際に共通に受け容れられてきた、最も節度ある、両極端から最も離れた意見 (les opinions les plus moderées, & les plus estoignées de l'excès) に従つよ。……そして私は等しく受け容れられてくる幾多もの意見の内、最も節度あるもの (les plus moderées) のみを選んだ。その理由は、両極端は全て悪いというのが常だから、それ〔最も節度ある意見〕は常に実践には最も好都合で、おそらく最良のものであるからだ。あるいはまた、万一一、両極端のうちの一方を選択しておきながら、従うべきはも

う一方であつたといつよつて、的が外れた場合に、正しい道からなるべく逸れないようにするためにも。(AT VI, 22-23)

確かに、ここでデカルトは「中庸の徳」を明言している訳ではない。しかしながら、事柄として、「両極端」を避けるということは「中庸」であること指すのであるから、ここに述べられていることは、まさにそのことである。とすれば、デカルトがあたかも自らが新たに提示した道徳であるかの様に述べているところのものは、同時代者らが一つの模範としていたアリストテレス説の剽窃に過ぎないのでなかろうか。我々は、ここにまた新たな謎を見出すのである。

二、中庸と比例

この点を明らかにするためには、この「中庸説」を支える論拠に目を向けなければならない。先に引用したエウスタキウスの文の末尾に、「中庸 *mediocritas*」に関して、「後続する問題」において説明される旨が記されていた。実際、後続するのは第二問題「徳は中庸において成立するか」である。その中に、次のような奇妙な記述が見られる。

デュプレックスも全く同じ事柄を述べているが、確認のため、先の引用箇所の次の章にあたる第三章「性格的徳の中庸

(……) 同書 [＝「ニコマコス倫理学」第二卷第六章]においては、アリストテレスによつて、「中間 medium」が一つの仕方で呼ばれている。その一方は「事物の中間 medium rei」と呼ばれ、それによつて、事物の点において、ある物が二つの両極端なものの中から等しく隔たるものである。例えば、一リベラのパンは、一リベラのパンと二リベラのパンとの間ににおいて中間的なものである、という様に。これに対して、あと一方のものは、「我々に關わる中間 medium quoad nos」、もしくは「理性の中間 medium rationis」と呼ばれる。というのも、我々個々人の觀點から、超過もせや欠乏もしないからである。例えば、一リベラのパンは、それ以上多くも少なくもない量を食べる者が固有に持つ比に従つて、中間と呼ばれるのである。(……) 「事物の中間」は、アリストテレスによつて、「算術的中間 medium Arithmeticum」と呼ばれ、また、「理性の中間」は「幾何的〔中間〕 Geometricum」と呼ばれている。それは、前者「[=事物の中間]」においては「算術的〔比例〕」が、後者「[=理性の中間]」においては「幾何的〔比例〕」が論点となるという觀點からである。

について。また、算術的比例及び幾何的比例とは何か。」において、次のような記述が見られる」とを指摘しておきたい。

含むのだから。まさに「」の結果から、「6」と「2」の間と「9」と「3」の間は、均等な「比例」をなすのである。⁽²⁾

「」の主題に関して、かの哲学者〔＝アリストテレ〕は、「事物に即した中間、もしくは、中庸 le milieu ou mediocrité selon la chose」は「算術的比例 la proportion Arithmétique」に適合し、また、その故に、「我々に関わる中庸 la mediocrité qui nous regarde」は「幾何的比例 la proportion Géométrique」に対応する、と巧みに述べてゐる。これらの術語は数学的諸学科 (Mathématiques) に全く精通していない者どもには全く「理解する」のが困難であるが、そうでなければ非常に説得力があり、「」の話題を説明するのに大いに貢献するのである。

ここで、「比例」とは (ユークリッドによるならば)、「比」とは (同じ著者によるならば)、同種の量の間に認められる「関係 habitude」である。例えば、この「関係」において、「6」という数が「2」に対する場合、前者は後者を三倍含むこととなる。数学上の術語では、かくの「」とき「関係」を「三倍比 raison triple」と称するのである。これと同一の「比」もしくは「関係」は、「2」から「3」までの間にある、といふのを、「」という数は「3」を三倍

兩者の指摘していることは明らかである。即ち、「道徳」において「中庸」を求める」とは、数学上の「比例」において「中間」、即ち「比例中項」を選択する過程と同じだというのだ。しかも、「事物」に關わる場合には「量」同士の隔たりの等しさが扱われるために「算術的比例」が論点となるが、これに対し、「我々」に關わる場合、即ち「道徳」に關わる場合には、「理性 ratio/raison」あるいは「比 ratio/raison」同士の等しさを扱う「」となるために「幾何的比例」が論点となるというのである。研究対象を「事物」と「人間」とに分けた上で、「比例」がたまたま「算術的比例」と「幾何的比例」という二種類のものに区分されたがために、「事物」と「算術的比例」とが結び付くのだから、残りの「人間」と「幾何的比例」同士が結び付くはずだという訳である。しかし、これは、勿論、類比推理に過ぎず、現代の学問的感覺からするならば明らかな誤謬推理である。

だが、デカルトの同時代人であつても、この類比が単に類比であることに甘んじていた訳ではない。つまり、当時の学者らがこの類比を眞なるものとして受け容れることのできた

積極的理由を知るには、学問的な「術語」 자체がもつ内包の広がりと深みとを明らかにする必要がある。それは、精神史 (intellectual history) の領域に踏み込むことを意味する。即ち、網の目状に広がる概念の意味の連鎖を個別的に辿る必要があるのだ。

先ず、デュプレックスは、ユークリッドの「原論」に依るならば、「比 (raison) とは同種の量の間に認められる関係 (habitude) である」と定義される」とを指摘している。実際、デカルトが学んだラフレーシュ学院における数学学習プログラムの改革者の一人であったクラヴィウス (Christoph Clavius, 1538-1612) 編の「原論」を参考にするならば、第五巻定義) に「比 (ratio) とは、量に関する、同じ類に属する二つの大きさの関係 (habitudo) である」とある。従って、これらから「比 ratio/ raison」が「因縁 habitudo/ habitude」であると考えられていたことが確認される。

実は、デカルトの「規則論 Regulae ad directionem ingenii」(一六一七一年頃、未完) においての用語法が残されてくる。アルモガッレとマリオンによるイターネックスを参考にするならば、habitudo の語は、全部で十一箇所に使用され、その内、三箇所は proportio sive habitudo の形で、一箇所は relatio sive habitudo の形で、その他は単独で出現し、その文脈から、habitudo は「比例」もしくは「関係」を意味する」とがわか

る。この場合、同じクラヴィウス編「原論」の第七巻定義) 十四において、「数の比例 (proportio) とは、ある数の他の数に対するある関係 (habitudo) である」と言われるよう、habitudo は「比例 porportion」として捉えうる訳である。

付言すれば、この「規則論」において proportio が出現する箇所では、総じて数学上の「比例論」が問題とされているために、この proportio が「比例」を表すところとは言うまでもないといふである。その一方、ratio の方はといえば、この著作中、全部で六十四箇所に出現するものの、「理性」・「理據」・「方式」等を表すことはあっても、「比」という意味で用いられる箇所は全くない。このことは、このの著作において展開される「比例論」が「算術的比例」と「幾何的比例」との間に区別を設けないものであるところとからも同じ知る「」ことができる通り (この事態こそが「普遍数学 Mathesis universalis」の核心なのであるが)、デカルト独自の「比例論」はなじむことなく、ひと株く結びついてくるのである。

いやれにせよ、ここで我々が確認すればよいことは、habitudo という術語は、デカルトの用語法においても「比例論」の概念として現れるということである。

ついで、再度、既出のデュプレックスの引用文に目を通すと、意外なことがわかる。それは、「比例論」の術語であり「関係」を表す habitudo という同一の語が、「道德」にお

いても「習慣」という意味の術語として用いられているという事実である。このことは、エウスタキウスの引用文において「習慣」を表す術語は *habitus* という異なった語であったこととは好対照である。^(註)

裏を返すならば、ラテン語の *habitudo*（関係）と *habitus*（習慣）という二つの語は、単に *habeo*（所有する）という動詞の派生語であるという文法的観点からの共通性を超えて、フランス語においては *habitude* という同一の語がこれら双方の意味を表しうる様に、根源的な結び付きをもつていたと考えられる。この「比例論」と「道徳」との結節点こそ、デカルトが独自の方法を築き上げる原点となりえただろう。それは如何なるものであつたのだろうか。

II)、四田四學派 (quadrivium) における音楽

アリストテレス『ニコマコス倫理学』第二巻第一章「性格の徳」はどうにして形成されるかの冒頭は次のように語る。

徳には、思考に関するものと性格に関するものとの二種類があることになるが、思考の徳はその生まれと成長とを主として「教示 (ディダスカリア)」に負つており、

まさにそれゆえに経験と時間とを要するが、それに対しで「性格の徳」の方は習慣から形成されるのであって、ここから、「性格 (エーティケー)」という呼び名も「習慣 (エトス)」という言葉を少し変化させてつくられたのである。^(註)

同訳者によるならば、この「性格」が「習慣」によつて形成されるという見解、また、既に引用した同巻第六章の「中庸説」が晩年のプラトンに負うものと考えられるといい、「法律」第七巻に次の記述のあることが指摘されている。

私の意見は、正しい生き方はひたすら快樂を追い求めるべきでもなければ、また苦痛を避けるべきでもなく、まさにその中間 (メソン) を歓迎すべきだということです。……私の主張では、この状態 (ヘクシン) こそわれわれのうちで神のようにありたいと願う者もまた追求すべきものなのです。その人は自分としても快樂の方ばかりに傾いてはなりません。そうすれば苦痛を免れないでしようから。また他の人が、老若男女を問わず、そうした事態に陥るのをゆるしてもならず、とりわけ生まれたばかりの新生児には、できるかぎりそうさせてはならないのです。なぜなら、すべての人々にとつて、全性格 (エー

トス）が習慣（エトス）によつて決定的に形成されるのは、その時期なのですから。（七九）（C-E）

プラトンからアリストテレスへの影響に関しては専門家の論ずるに任せることとして、我々にとって重要であるのは、「性格」を意味するギリシア語「エートス」は、本稿第一節に引用したエウスタキウスの文中にも見られるとおり、ラテン語に移し変えられた際、mosという単語があてられたということである。その形容詞 moralis から、例えばフランス語の morale 等が派生してきただ。

この mos (性格) という概念は、それが、特にプラトンの「國家」における「エートス論」に由来するとこから、後のヨーロッパ精神史において特有の役割を引き受けたこととなつた。というのも、プラトンの「國家」は、「性格は習慣によって形成される」という内容を巡つてその「性格」形成のための教育方法を具体的に提示し、その際、殊に音楽教育の重要性を説いていたが、中世ヨーロッパ社会の教育カリキュラムにおいては、数学的学科である「自由四学芸 quadrivium」の一つとしての「音楽 musica」は、このプラトントの「エートス論」の理念が流れ込んだからである。

既に拙書においても記した通り、ボエティウス (Anicius Manlius Severinus Boethius, ca.480-524/5) の『音楽教程 De

institutione musicali』が西洋音楽思想史の流れに与えた影響は計り知れないものがある。殊に、その第一一二卷は中世を通じて読み継がれていたが、第一卷第一章「音楽は自然本性的に我々と結びついており、エートス (mos) を高めもし、また、貶めもある」ということにおいては、自由四学芸における「音楽」が、他の三科目には見られない特性をもつ」とを指摘する。

数学的学科には四つのものがあるのだが、「その内、音楽以外の」他のものが真理の探究に勤しむのに対し、音楽は、思素にのみ結び付けられるのではなくて、mos に関わる事柄にも結び付けられるのである。

自由四学芸は「数学的諸学科」と言われるものの、その基礎は「比例論」の上に築かれる。勿論、「音楽」は「音程」・「リズム」を扱うために、この「比例論」を踏まえずには成立しえない。ところで、その結果として作り出される「節 modus」は、人間の内に、快感情を引き起し、この結果、「エートス mos」に直接的に関わることとなる。こうして、「音楽」においては、一定の「比例」関係によつて形成された「節」により「善きエートス」を形成する「習慣」を植え付けていく」とが理論的に可能であると考えられ、この倫理

的理由によって、「音楽」には特權的な地位が与えられることがとなつたのである。

つまり、「比例論」における habitudo (関係) と「道徳」における habitus (習慣) という二つの概念は、単に類比的に結び付いていたのではなく、「音楽理論」のうちに継承されたプラトン的「エーテス論」の伝統の上に、まさに、内在的に結び合うことが可能であったのである。このことは、デカルトの生きた十七世紀の時代精神においても変わることのなかつたものであつた。我々は、この事實を、エウスタキウスやデュプレックスが論じる「道徳」の背景に読まなければならぬ。

今や、我々にとって、「道徳」を「比例」によって論じることが可能であるような視座がデカルトとその同時代人らの間に共有されていたということは明らかである。

翻つて、この時代の精神に照らしたとき、デカルトの「方法序説」において、第二部の「比例論」と第三部の「道徳」との間に直接的な連続性がないということ自体が、この書に展開された「比例論」と「道徳」の大きな特長を示すものとなつてゐる。実際、「方法序説」において、「習慣」を表す habitude は、この著作中、唯一度のみ出現するが、それも第三部ではなく第六部において日常的意味において用いられてゐるに過ぎない (AT-VI, 70)。その一方、第一部の「比例論」

においては、唯一ヶ所のみに「関係もしくは比例 rapport ou proportion」(AT-VI, 20) という表現が見られるものの、いわゆる「関係」は、デュプレックスの著書に見られたような habitude ではなくなつてゐる。即ち、伝統的術語における意味の連関をこゝに見ることは、最早、不可能なのである。それでは、どうしてこの「比例」と「道徳」との分離が生じたのであらうか。

それは、彼女作「音楽摘要 Compendium musicæ」(一六一九年) に遡ることにより説明可能となるだらう。これについては、既に、拙書において充分に展開した通りであるので、こゝではその内容を要約するにとどめたい。

デカルトが記したこの音楽理論書の内容には、伝統的音楽理論から大きく逸脱した部分があるが、その中でも特に目立つるのは「協和音」の捉え方である。伝統的音楽理論において「協和音」は、先ず、「離散量」(非数) の「比例関係」からのみ規定されてきたが、デカルトは、これに加え、「緊張 intensio」という観点からある種の「連續量」として捉え、これを「中庸性」の条件から規定し直す。即ち、「協和音」という一つの対象を巡つて、「比例」と「中庸性」という二つの観点が析出され、これによつて、伝統的理論を支えていた「比例論」及び「エーテス論」は、一旦解体されることとなる。

則論」を経て、「方法序説」と共に出版された「幾何学」に結実する。

こうして、新たな自然学を支える「論理」としての「比例論」は、実質的に「道徳」から切り離されることになるが、それこそが「方法序説」第二部において触れられる」となる「比例」概念だったのである。

四、結論

ジルソンは「方法序説」のコメントার্লにおいて、冒頭の「この方法から引き出した」という表現は、「我が方法の規則に従つて構成された道徳」と解してはならず、「実際的生活は一刻の猶予も許さないものではあるけれども、それ〔＝当の方法〕が我々をして一切のものを懷疑せしめる必然的結果として、この方法は、我々が暫定的道徳に献身することを要求する。」と解さねばならない、と言つてゐる。確かにこの様に述べることによつて、第二部と第三部との間にある不連続を相當に和らげるにはなるだらう。しかし、それでも、「当座に備へて par provision」ではあれ、何らかの「道徳」を語る」とが可能であつたこと、「その」と自体を説明できるわけではない。やはり、「方法」 자체は、「論理」(,)れを「形式」と讀つてもよいとしての「比例論」を軸

としながら、何らかの「エートス（性格）」をもたねばならないのだろう。そして、「音楽摘要」において、新たな「比例論」と共に生まれた「中庸性」の思惟枠こそ、一旦伝統的世界觀が解体された後、新たな世界觀の構築を常に背後から支える「エートス」となり、それが第二部の「道徳」を論じるにあたつて現れたに違いない。

デカルトの「方法」は、確かに、「学」と「モラル」との分離を宣言し、かくして伝統的學問論は解体されるに至つた。我々は、そここそ現代的學問觀の起源を見ることがで能かるかも知れない。そうではあつても、デカルト當人にとって「方法」は、やはり何らかの「エートス」をもたねばならないかった。哲學史はデカルト哲學のこの事實を見逃すのである。我々がデカルト哲學の全貌を捉えんとするならば、彼の數學思想のもつこの「エートス」的側面の何たるかを明らかにする努力を怠つてはならないのである。

注

- (1) 以下、デカルトの手書きからの引用は次の A.T (アラン・タスリ) 版全集による。*Œuvres de Descartes, publiées par Ch. Adam et P. Tannery, 13vols., 1897-1913, rééd., 1964-74, Vrin.* また、引用文の直後に「卷と頁」を(←→)、その「と」を記号法によって略記する。例へば (ATVI, 1) が「←→版、第1巻、1頁」を意味する。
(2) *The Cambridge History of Renaissance Philosophy, general editor*

Charles B. Schmitt, editors Quentin Skinner & Eckhard Kessler,
associate editor Jill Krave, Cambridge University Press, 1988,
pp.801-802.

(13) *Ibid*, p.802.

(4) *Loc. cit.*

(5) デカルトの用文は、次の原典からの翻訳である。Eustacius a Sancto
Paulo, *Summa philosophiae quadruplicis, de rebus, dialecticis, moralibus,*
physicis, & metaphysicis, Parisii, Apud Carolum Chastellain, via Jacobaeam,
sub signo Constantiae, 1609, secunda pars De rebus Moralibus.

(6) *Ibid*, pp.135-136.

(7) デカルトの用文は、次の校定本からの翻訳である。Scipion Dupleix,
L'Ethique ou philosophie morale, A Rouen, Chez Richard l'Allemant,
pres le grand Portail Nostre Dame, 1645, Corpus de l'œuvre de
philosophie en langue française, Fayard, 1994.

(8) *Ibid*, pp.155-156.

(9) *Ibid*, pp.163-164.

(10) 木下吉郎「デカルトの『比例論』」、西洋古典叢書G
○118、東京大学出版会、1990年、七十四頁。

(11) Eustacius, *op. cit.*, pp.137-138.

(12) Dupleix, *op. cit.*, p.171.

(13) Euclitis Elementorum libri XV, Nunc tertio editi, summaque
diligentia recogniti, atque emendati, auctore Christophoro Clavio
Bambergensi, è Societate IESV, Coloniae, Expensis Ioh. Baptiste
Cioiti, 1591, p.195.

(14) J.-R. Arnogzthe & J.-L. Marion, *INDEX des Regulae ad directionem
ingenii de René Descartes*, avec de listes de leçon et conjectures
établies par G. Crapulli, Editioni dell'Ateeno Roma, 1976.

(15) Euclitis Posteriores libri IX, Nunc tertio editi, ac multarum rerum
accessione locupletati, auctore Christophoro Clavio Bambergensi, è
Societate IESV, Coloniae, Expensis Ioh. Baptiste Cioiti, 1591, p.91.

(16) デカルトの「規則論」においても確認される。實際、
habitus が、ただ箇所においてのみ用いられ (AT-X, 359)、しか
し uses habitusque という表現をもつて、「習慣」とい
う意味であることは明らかであり、「関係」を意味する habitudo と
は區別されているのである。

(17) 前掲「朴訳」五十六頁。

(18) 同訳、五十七頁、注(一)。

(19) 指書「デカルトにおける（比例）思想の研究」、哲学書房、1100
一年、第三部第三章。本稿は、同所の内容を、十七世紀思想の觀
点から補填するものである。

(20) 同書、第二部。特に、第一章第一節「比例論の刷新」②「中庸性
〔均衡〕と協和音の快」を参照のこと。デカルトの場合、専ら認
識対象の側の「均衡」・「釣合」を問題にし、「道德」における
「中庸」を直接的に扱っている訳ではないが、指書においては「
の思维様を、放えて「中庸性」へ極めよう」と記した。

(21) Etienne Gilson, *DISCOURS DE LA MÉTHODE text et commentaire*,
quatrième édition, Paris, Vrin, 1967, p.81.
(なやかわ・あなみ 明治学院大学文学部専任講師)